

改正概要説明書

国名：英国

法令名：特許規則

改正情報：2021年1月1日公布

改正概要：

1. 英国のEU離脱に伴い、EU加盟国で締結されたブラッセル条約（「民事及び商事事件における裁判管轄及び裁判の執行に関する条約」）及びEFTA加盟国のうちリヒテンシュタインを除く6か国で締結されたルガノ条約の影響外となったことに伴う改正。（規則85）
2. 英国のEU離脱に伴い、送達宛先が限定された。（規則103）
3. 英国のEU離脱に伴う北アイルランド国境税関に係る改正であり、The Supplementary Protection Certificates (Amendment) (EU Exit) Regulations 2020による改正。（規則116A）

改正内容：

・規則85

ブリュッセル加盟国、ルガノ加盟国又は規則適用国が除外されなくなった。

・規則103

(4)において、「他のEEA国」がジブラルタルに限定された。

・規則116A

新設規則である。